

# 都道府県赤字削減・解消変更計画書

(平成30年度から令和5年度まで6ヵ年計画)

都道府県名

青森県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針  
(都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)

赤字削減・解消のための具体的取組内容  
(市町村の取組を総括して記載することも可)

赤字削減・解消計画の対象市町村は、被保険者の負担水準に激変が生じないような時間軸を置きつつ、原則として6年以内に赤字を解消する。

- ① 適正な保険料(税)率の設定  
赤字解消のために適正に設定することとし、必要に応じて段階的に引上げを行う。
- ② 保険料(税)の収納率向上対策  
納付相談、訪問徴収等の収納体制の強化とともに、口座振替の推進等の納付環境の整備を図る。
- ③ 医療費適正化に向けた取組  
特定健康診査及び特定保健指導のきめ細かな受診勧奨、受診の動機づけ等並びに後発医薬品利用促進に向けた意識啓発を行う。
- ④ 保険者努力支援交付金等の積極的な獲得  
医療費適正化等に係る県の取組の推進及び市町村への働きかけの強化により、交付金を積極的に獲得する。

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
六ヶ所村	31,639千円	赤字削減予定額	▲ 24,067 千円	50,445 千円	1,316 千円	1,315 千円	1,315 千円	1,315 千円	・保険税率の改定(H31～) ・収納率向上対策